

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和6年5月10日）

○議事日程

令和6年5月10日 午後4時 開議

- 第1 会期の決定
- 第2 令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）急施専決処分報告について
- 第3 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について
- 第4 アンモニア水の取得に係る急施専決処分報告について
- 第5 管理者の専決処分手項に関する条例の一部を改正する条例案
- 第6 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第7 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第8 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第9 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 第10 懲戒審査委員会委員の選任について

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監6の第3号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 22人

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 野上らん君   | 12番 | 山田正和君   |
| 2番  | 西拓郎君    | 13番 | 森山よしひさ君 |
| 3番  | 金子恵美君   | 14番 | 石川博紀君   |
| 4番  | 山田かな君   | 15番 | 太田勝己君   |
| 5番  | 岡崎太君    | 16番 | 稲森洋樹君   |
| 6番  | 馬場のりゆき君 | 17番 | 越智妙子君   |
| 7番  | わしみ慎一君  | 18番 | 西田尚美君   |
| 8番  | 上田智隆君   | 19番 | 中田靖人君   |
| 9番  | 松田まさとし君 | 20番 | 植松栄次君   |
| 10番 | 山本智子君   | 21番 | 坂元正幸君   |
| 11番 | 今田信行君   | 22番 | 松本満義君   |

○議場に出席した執行機関及び説明員

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 管 理 者                 | 横山英幸  |
| 副 管 理 者               | 大松桂右  |
| 事 務 局 長               | 松井年徳  |
| 総 務 部 長               | 村山昌代  |
| 施 設 部 長               | 中村俊一  |
| 総 務 部 総 務 課 長         | 川崎邦夫  |
| 総 務 部 経 理 課 長         | 道上竜太郎 |
| 施 設 部 施 設 管 理 課 長     | 藤井良一  |
| 施 設 部 建 設 企 画 課 長     | 成瀬新吾  |
| 施 設 部 工 場 建 設 担 当 課 長 | 田中哲也  |
| 西 淀 工 場 長             | 中尾友行  |

|       |      |
|-------|------|
| 平野工場長 | 竹中一純 |
| 東淀工場長 | 畑森俊伸 |
| 八尾工場長 | 雑喉礼人 |
| 舞洲工場長 | 澄川和典 |

### 開 会

令和6年5月10日午後4時00分開会

○議長（森山よしひさ君） ただいまの出席議員が定足数に達しておりますので、これより、大阪広域環境施設組合議会令和6年第1回臨時会を開会いたします。

### 開 議

○議長（森山よしひさ君） 本日の会議を開きます。

○議長（森山よしひさ君） この際申し上げます。本日の会議録署名議員に、山田正和君、太田勝己君の御両君を指名いたします。

○議長（森山よしひさ君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、配付いたしております。

○議長（森山よしひさ君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

○議長（森山よしひさ君） お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森山よしひさ君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（森山よしひさ君） 次に、日程第2、報告第1号、令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）急施専決処分報告について、ないし日程第4、報告第3号、アンモニア水の取得に係る急施専決処分報告についてを一括して議題といたします。

○議長（森山よしひさ君） 理事者の説明を求めます。  
松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） それでは、まず、報告第1号、令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）急施専決処分報告についてでございますが、令和5年度に契約を締結し、実施してまいりました埋立処分事業に係る工事につきまして、資材調達が困難となりましたことから、年度内での完了が見込めなくなりました。

そのため、令和5年度歳出予算のうち、547万円を繰

越明許費として予算計上いたしました。

次に、報告第2号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告についてでございますが、行政職給料表の1級から6級の最高号給に増設された8号給部分についての給料月額を引き上げるため、条例の一部を改正いたしました。

次に、報告第3号、アンモニア水の取得に係る急施専決処分報告についてでございますが、予定価格が7,000万円以上であり、議会の議決を要する動産の取得に該当するものですが、当該動産は焼却工場の運営のために令和6年度当初から調達が必要であったため、買入れを行いました。

報告第1号ないし報告第3号については急施を要しましたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年3月27日付けで管理者において専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして御報告申し上げます。

以上、報告第1号、令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）急施専決処分報告について、ないし報告第3号、アンモニア水の取得に係る急施専決処分報告についてを御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

○議長（森山よしひさ君） これより質疑を行います。

○議長（森山よしひさ君） 石川博紀君の質疑を許します。

14番石川博紀君。

（14番石川博紀君、発言席へ）

○14番（石川博紀君） 大阪市会自民党の石川博紀です。報告第3号のアンモニア水の取得に係る急施専決処分報告について確認します。

この買入れについては、議会の議決が必要となる案件で、先般の2月の定例会の際に、令和6年度の予算は審議されていますが、契約の議案は後に臨時会を開き議決を得るところとしていたものが、急施専決処分となったということです。

確かに、地方自治法にも、管理者が急施専決処分を行うことは可能であると規定されていますが、本来、議案として議会に上程し審議されるべきではないかと思われるところですが、急施専決処分とした理由について教えてください。

○議長（森山よしひさ君） 理事者の答弁を許します。  
川崎総務部総務課長。

（総務部総務課長川崎邦夫君、答弁席へ）

○総務部総務課長（川崎邦夫君） お答えいたします。  
大阪広域環境施設組合財産条例第2条に、組合議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格7,000万円以上の動産の買入れと規定しており、議案として上程し御審議いただくことが必要でございます。

2月の定例会の後に、臨時会の開催に向け日程調整を試みましたが、3月27日までは、いずれの日においても、いずれかの構成市において本会議または委員会が設定されており、各構成市の議員または管理者・副管理者の議会出席が想定されることから、組合議会の招集が困難な状況でございました。

また、3月28日、29日についても、管理者や副管理者の市長公務の都合上、組合議会の招集は困難な状況でございました。

こうしたことから、管理者により急施専決処分を行い、本臨時会において、議会の御承認を求めているものでございます。

以上でございます。

（総務部総務課長川崎邦夫君、自席へ）

○議長（森山よしひさ君） 14番石川博紀君。

○14番（石川博紀君） 議会の開催に向け、いろいろと調整はしたということですが、日程の都合がなかなかつかず、やむなく急施専決処分を行ったとのことですが。

そもそも、アンモニア水はどのような用途で使用するのか、また予定価格はどのように算定していたのか。そして今後の契約手続きはどのように進んでいくのか教えてください。

○議長（森山よしひさ君） 藤井施設部施設管理課長。  
（施設部施設管理課長藤井良一君、答弁席へ）

○施設部施設管理課長（藤井良一君） お答えいたします。  
アンモニア水は、排ガス中の窒素酸化物を処理するために使用しており、焼却工場を操業するために欠かせない工業薬品でございます。

予定価格につきましては、ごみ処理計画量に基づい

てアンモニア水の必要量を算出し、予定単価を乗じて算定するものです。予定単価については、経済情勢や市場の動向などを十分に把握し、ごみ処理事業に支障が生じないように適正に算定する必要があります。

今後も適正な予定価格算定を行うとともに、組合財産条例に基づいた契約手続きとなるよう進めてまいります。

以上でございます。

（施設部施設管理課長藤井良一君、自席へ）

○議長（森山よしひさ君） 14番石川博紀君。

○14番（石川博紀君） 必要なものでいたし方がなくというところで手続ききちんと則ってということではありますけれども、一部事務組合議会の立ち位置の難しさが表れたものかなと思わずにはいられないところではありますが、議案として提出され、議会で審議するのがまずもって本来あるべきところを忘れず、契約手続きについても、条例に沿った手続きとなるよう、遺漏なきよう進めてもらうようお願いをしておきます。

以上です。

（14番石川博紀君、自席へ）

○議長（森山よしひさ君） これをもって、質疑を終結いたします。

○議長（森山よしひさ君） これより採決に入ります。

報告第1号ないし報告第3号について採決いたします。

○議長（森山よしひさ君） お諮りいたします。報告第1号ないし報告第3号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森山よしひさ君） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号ないし報告第3号について承認すべきものと決しました。

○議長（森山よしひさ君） 次に、日程第5、議案第5号、管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例案ないし日程第9、議案第9号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を一括して議題といたします。

○議長（森山よしひさ君） 理事者の説明を求めます。  
松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） それでは、まず、議案第5号、管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正す

る条例案につきまして、地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備するものでございます。

次に、議案第6号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、育児休業の承認を受けた会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することとするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第7号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、在宅勤務等手当を新設するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第8号、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、在宅勤務等手当を新設するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することとし、在宅勤務等手当を新設するとともに、在宅勤務等に係る費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、議案第5号、管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例案ないし議案第9号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森山よしひさ君） これより採決に入ります。

議案第5号ないし議案第9号について採決いたします。

○議長（森山よしひさ君） お諮りいたします。議案第5号ないし議案第9号について、いずれも原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森山よしひさ君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号ないし議案第9号についてはいずれも原案どおり可決されました。

○議長（森山よしひさ君） 次に、日程第10、議案第

10号、懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

（施設部長中村俊一君、退場）

○議長（森山よしひさ君） 理事者の説明を求めます。松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） それでは、議案第10号、懲戒審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

大阪広域環境施設組合の懲戒審査委員会委員として、本組合職員の中から、中村俊一を選任いたしたいと存じます。

中村につきましては、長年、大阪市行政に携わり、現在は本組合の施設部長として奉職しておりますことから、本組合の懲戒審査委員会委員として適任と存じます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

○議長（森山よしひさ君） これより採決に入ります。

○議長（森山よしひさ君） お諮りいたします。議案第10号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森山よしひさ君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号はこれに同意することに決しました。

（施設部長中村俊一君、入場）

閉 議

○議長（森山よしひさ君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（森山よしひさ君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後4時15分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

森山 よしひさ

大阪広域環境施設組合議会議員

山田 正和

大阪広域環境施設組合議会議員

太田 勝己